

# 教育事務所だより

令和元年6月3日発行

## 松江教育事務所の「不易」

所長 越野 和胤

社会的事象や文化的環境など様々なことが変化する際に、「不易流行」という言葉が使われます。

「不易流行」とは、松尾芭蕉が元禄2（1689）年頃から説き始めたといわれる俳諧の理念を表す言葉だそうです。一般には、趣向、表現に新奇な点がなく新古を超越した落ち着いたものがある句が「不易」、その時々の人々の好みによって、斬新さを発揮した句が「流行」と言われるそうです。

「教育における不易流行」という言葉は、これまで多くの人や団体等が使い、ある意味、言い尽くされてきた感があります。例えば、中央教育審議会は、平成7年4月、文部大臣から「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」諮問を受け、平成9年6月1日第二次答申において、以下のように（一部抜粋）使っています。

### 第1章 一人一人の能力・適性に応じた教育の在り方

#### (1) 一人一人の能力・適性に応じた教育の必要性と基本的な考え方

— 略 —

（教育における「不易」を大切にする）

— 略 — 教育においては、「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」（流行）とともに、「時代を超えて価値のあるもの」（不易）があるということを忘れてはならない。教育における「不易」の重要性については第一次答申でも指摘したところであるが、基礎・基本を確実に身に付けていくことはもとより、思いやりや正義感などの豊かな人間性を育成したり、我が国の伝統と文化を尊重する心を培っていくといったことは、いかに社会や時代が変化しようとも大切なことであるということを改めて強調しておきたい。 — 略 —

松江教育事務所（以下、事務所という）は、新学習指導要領が令和2年度から小学校、令和3年度から中学校において完全実施される中で、時代の変化とともに変えていくところ（流行）はあります。しかし、時代が移り変わっても、事務所の変わらないところ（不易）はあります。このことについてお話しします。

事務所の所長室には、「光」と書かれた一つの書が飾られています。「光」は、平成24年度に在籍した所員の皆さんが、自身の職務への考えだけでなく、諸先輩方の職務への思い、そして今後勤務する後輩へのメッセージも込め、書き出したたくさんの文を、一つの言葉に表したものと聞いています。また額の下に、「光」の意味が次のように書かれています。

ひ ～ 人はひかりをもって生まれている  
か ～ 感性を養い  
り ～ 理性を磨き、さらに、本物を照らすひかりとなる



私は、事務所の所掌事務（役割）から事務所の「不易」と「流行」の関係の考えると、表裏一体ではないだろうかと考えます。「光」の意味のとおり、所員は常に新しい学びや経験を求め、自己を変化させ、その学びや経験によって成長し、教育現場を支える存在であり続けることこそ流行であり、所員の不易の本質であると考えます。

事務所の「不易」は、所員が「光」の意味を理解し、様々な新しい教育情報等を学ぶ姿勢を持ち続け、自己研鑽に努めることと思います。そして、松江市・安来市の両市教育委員会としっかり連携・協働して、松江管内の公立小学校・中学校・義務教育学校及び園所の取組や職員・幼児・児童・生徒の皆さんを支援することと考えています。

## 令和元年度 松江教育事務所 所掌分掌（学校教育，社会教育関係）

§ 学校教育スタッフ（Tel 0852-32-5772）

（特別支援教育支援専任教員直通 0852-32-5791）

（幼児教育センター直通 0852-32-5792）

職	氏名	主な業務
指導主事 兼企画幹	高橋 恵一	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育スタッフの企画・調整，渉外に関すること。</li> <li>○学校経営，教育課程の編成・実施に関すること。</li> <li>○教員の長期研修(中央，内地留学，海外，研修員)に関すること。</li> <li>○理科教育，環境教育，持続発展教育に関すること。</li> </ul>
指導主事	川上 洋子	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児教育推進，幼児教育センターに関すること。</li> <li>○幼児教育に関わる各種研修に関すること。</li> <li>（以上は出雲教育事務所管内，隠岐教育事務所管内を含む）</li> <li>○一貫・連携教育（幼保小中高連携）に関すること。</li> <li>○生活科教育，キャリア教育，ふるさと教育，福祉教育に関すること。</li> </ul>
指導主事	藤原 陽一	<ul style="list-style-type: none"> <li>○少人数などきめ細かな指導に関すること。</li> <li>○特色ある学校づくりを支援する 30 人学級編制及び小中学校少人数学級編制（小学校第 3 学年以上）に関すること。</li> <li>○算数・数学科教育，特別活動，へき地・複式教育に関すること。</li> <li>○学校訪問指導に関すること。</li> </ul>
指導主事	西村 勝美	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職経験 6 年目研修，中堅教諭等資質向上研修に関すること。</li> <li>○国語科教育，道徳教育，学校図書館活用教育，健康教育，食育に関すること。</li> <li>○様々な支援を必要とする児童生徒に対する進路保障の取組に関すること。</li> </ul>
指導主事	前島美佐江	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権・同和教育に関すること。</li> <li>○国及び県の学力調査に関すること。</li> <li>○初任者研修に関すること。</li> <li>○教科用図書に関すること。</li> <li>○高校入試・奨学金に関すること。</li> <li>○社会科教育，総合的な学習の時間，金銭・金融教育，伝統や文化に関する教育等に関すること。</li> </ul>
指導主事	門脇 洋子	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育に関すること。</li> <li>○就学に関すること。</li> <li>○特別支援学校との連携に関すること。</li> <li>○技術・家庭科教育，図工・美術教育に関すること。</li> <li>○教育事務所だよりに関すること。</li> </ul>
指導主事 (特別支援教育 支援専任教員)	城市 則子	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育に係る教員の相談に関すること。</li> <li>○諸情報及びその収集に関すること。</li> <li>○音楽科教育に関すること。</li> </ul>
指導主事 兼生徒指導 専任主事	野津 佑介	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒指導に関すること。</li> <li>○スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーに関すること。</li> <li>○しまねのふるまい推進事業に関すること。</li> <li>○外国語活動，外国語科教育，教育相談，安全教育，国際理解教育，日本語教育，情報・メディア教育，著作権，体育・保健体育科教育に関すること。</li> </ul>

指導主事 (松江市派遣)	福島 浩	小中一貫教育	○指導の工夫・改善・評価に関すること。 ○「新しい学び」に関すること。 ○県教育委員会の指導方針等の周知に関すること。 ○就学及び進路指導に関すること。 ○県教育委員会と市教育委員会との連携に関すること。 ○学校における教育上の課題及び実態把握に関すること。 ○学校教育その他教育問題にかかわる情報提供に関すること。
	小原 亜子	生徒指導	
	島崎 明子	特別支援教育	
指導主事 (安来市派遣)	福井 秀樹	学力育成	
	廣瀬真紀子	特別支援教育	
	村本 有史	生徒指導	
幼児教育アドバイザー	杠 佳子	○幼児教育推進，幼児教育センターに関すること。 ○幼児教育に関わる各種研修に関すること。 (以上は出雲教育事務所管内，隠岐教育事務所管内を含む)	

### § 社会教育スタッフ (TEL 0852-32-5775)

職	氏名	主な業務
社会教育主事 兼 企画 幹	青山 巧	○社会教育スタッフの企画調整に関すること。 ○市教育委員会との連携，指導及び助言に関すること。 ○学校・家庭・地域の連携・協働に関すること。 ○家庭教育支援に関すること。 ○公民館等社会教育施設の事業に関すること。 ○青少年教育，成人教育その他社会教育に関すること。 ○社会人権・同和教育に関すること。 ○社会教育関係団体に関すること。 ○教育の魅力化及び小さな拠点づくりに関すること。 ○幼児教育センターの家庭教育支援に関する助言。
社会教育主事 (松江市派遣)	渡辺 真介	○学校・家庭・地域が連携・協働した子どもの教育に関わる環境づくりの推進。 ○島根の地域の特性を生かしたふるさと教育の推進。 ○地域づくりを担う人づくりの推進。
	小村 玲子	
	平賀 謙一	
社会教育主事 (安来市派遣)	小西 修二	
人権・同和教育 指 導 員	野田 勝巳	○同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒に対する進路保障の取組に関すること。 ○県及び県教育委員会が行う地域ぐるみの人権・同和教育の推進に関わる業務の補助に関すること。 ○教育事務所管内における人権・同和教育の推進に関わる業務の補助に関すること。

## 「特別の教科 道徳」Q&A（中学校）

いよいよ今年度から、中学校も「特別の教科 道徳」が全面実施となります。昨年度はすべての中学校を対象に、「特別の教科 道徳」（道徳科）の大切なポイントについて説明してきました。先生方からいただいた主な質問についてまとめましたので、今後の指導の参考にしてください。

### 35時間以上やるのはわかったが、道徳科の時間の上限は設定されていますか。

上限は決められていませんが、全体の教育課程の中で適切に設定してください。

### 「二通の手紙」は「遵法精神、公德心」以外の内容項目（「思いやり、感謝」など）で授業をしても良いのですか？

教材の中には、複数の内容項目について考えることができるものもありますが、授業者が明確な意図をもって主題を一つにしぼることが大切です。教科書の主題設定についてはあくまでも教科書会社の提案ですので、指導の意図に沿って授業者が違う内容項目で扱うことは問題ありません。ただし、基本的にそれぞれの内容項目に合わせて教材が作成されたり、選ばれたりしていますので、あえて設定された主題以外で扱う場合には、本当にその内容項目にふさわしい教材かどうかよく吟味する必要があります。

「二通の手紙」についても「法やきまりを守り社会で共に生きる」という主題設定のもと、話の構成や細部の表現もよく練られて作成されており、「遵法精神、公德心」で扱うことが望ましい教材といえます。

### 「二通の手紙」を途中で止めて発問するという事例を紹介されたが、最後まで資料を読まないで終わっても良いのですか？

学習指導要領解説「特別の教科 道徳」の中に「開発された教材については、その内容や形式等の特徴を押さえて授業で活用したときに、生徒がその内容をどのように受けとめるかを予想するなどして、提示の工夫、発問の仕方の工夫等を併せて検討しておくことが大切である」（P105）とあります。指導の意図に沿って、教材を途中まで提示したり、その後を使用しないというのは「提示の工夫」ということになります。

著作権に関しては、著作権法第35条（学校における例外措置）によって全文を提示しないことは問題ありませんが、改作については原作者の許諾が必要となります。また、教材提示にあたってPCに打ち込む場合が考えられます。ハードディスクへの複製にあたりますが、これは当該授業で利用する期間のみ認められています。しかし、授業利用後は消去しなければなりません。テキストを保存したまま毎年利用する等の場合は許諾が必要となります。

※この度35条の改正がなされ、こういったケース（メディアに保存していつでも使える状態しておく）は、補償金で対応することとなりました。法律周辺の制度を整備中で施行はもう少し先になります。

### 「ブラッドレーの請求書」（小学校3・4年「わたしたちの道徳」）のように特定の家族に対する思いを扱った教材は、使用しにくいのですが…。

年間指導計画を作成する段階で、学級の子どもの実態に応じて教材を吟味してください。教科書の教材や「私たちの道徳」の教材を全て扱わないといけないということはありません。ただし、年間指導計画を作成する際には全ての内容項目を扱うことはもちろん、教科書の教材を差し替える際には主題の配列（どのような道徳的価値を扱っている教材か）にも注意が必要です。

### 全体計画別葉を作成するようと言われたが、総則のどこに書かれていますか？

「学習指導要領総則 第6 道徳教育に関する配慮事項1」が根拠となります。「道徳教育の全体計画の作成にあたっては、生徒や学校、地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科 道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における指導内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと」とあり、1枚の全体計画にこれらの内容を網羅することは難しいと考えられるので別葉の作成が必要になります。

### チームで道徳をした場合（ローテーション道徳等）、評価はどうすれば良いですか？

学習指導要領「特別の教科 道徳」に、道徳科の授業は「学級担任の教師が行うことを原則とするが、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること」とあります。評価についても、評価のために集める資料や評価方法を明確にしておくことや、評価の視点などについて全教師で共通理解を図ることが重要です。教師が交代で学年の全学級を回って道徳の授業を行うといった取組は生徒の学習状況や変容を複数の目で見取り、評価に対して共通認識をもつ機会ともなり、評価を組織的に進めるための方法としても効果的です。

## 平成29年度の事務所だよりに掲載した、小学校からの質問に対する回答（抜粋）を再掲します。小中に共通する内容ですので、こちらも参考にしてください。

### 「考え、議論する道徳」にするために、どのような授業をしていけばいいのですか？

道徳科の目標に、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して」と示されています。道徳の時間の指導にあたって、「〇〇しなければならない」「□□してはいけない」などと言われることもあります。指導方法に決められた形式があるわけではありません。問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫していくことが求められます。

### 道徳科の目標に「多面的・多角的に考え」とありますが、どういうことですか？

よりよく生きる基盤となる道徳性を養うためには、多様な感じ方や考え方に接することが大切です。物事を一面的に捉えるのではなく、様々な視点から物事を理解し、児童生徒自らが考えを深めていけるようにすることが大切です。複数の登場人物の心情をもとに自分の考えを深めたり、相反する道徳的価値について一方を選択したりするような学習も考えられますが、あくまでも、ねらいによりよく迫るためにどうすればいいかという視点で指導の工夫をしていくことが大切です。

### 授業の終末は、どのようにすればいいのですか？

特定の終わり方があるわけではありません。「小学校(中学校)学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」第4章第2節「道徳科の指導」の中に、「終末の工夫」「説話の工夫」などが記されていますので、参考にしてください。

### どのような視点で評価をするのですか？

道徳科の目標を踏まえ、評価にあたっては、次の二つの視点を重視する必要があります。

- 一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか
- 道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

### 道徳科では、何を評価すればいいのですか？

内面的資質である道徳性が養われたかどうかは、容易に判断することができません。道徳科の評価にあたっては、次の点に留意しながら、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を捉えていきます。

- 個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること
- 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます評価とすること
- 数値などではなく記述式で行うこと

### 「道徳性」の評価ではないということですが、通知票の所見に「友情について考えた時間では、～」などと書いてはいけないのでしょうか？

通知票の記述については校長判断によりますが、その評価を児童生徒や保護者が読んだときに、何について認められたのかがよく分かるようにするために、そのような表現を入れることも考えられます。

指導要録においては、具体的な内容を記述する必要はありませんが、行動の記録や総合所見と区別する意味でも、道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子をしっかりと評価していくことが大切です。

### 指導案に、評価の観点や評価規準をどのように書けばいいのですか？

学習指導案の書き方は、各校の考え方によります。「小学校(中学校)学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」第4章第2節「道徳科の指導」に、学習指導案についての記述があるので参考にしてください。

### 特別支援学級における指導は、どのように考えればいいですか？

通常の学級と同様に実施し、評価も行います。ただし、下学年の目標及び内容の一部または全部によって替えることができます。

知的障がいがあり、道徳科の時間を設定して指導することが難しい場合、各教科や各教科等を合わせた指導の中で各内容項目を扱うことができます。その際、道徳教育全体計画の中に位置付け、何をどこで扱うかを年間指導計画や別葉等に示します。また、すべての内容項目を指導することに留意します。

### 特別支援学級の児童生徒が交流学級で学習する場合に配慮すべきことを教えてください。

道徳科の指導は、原則として学級担任が行います。交流学級で学習する場合、そのねらいを明確にすることなど、留意が必要です。評価は、特別支援学級の担任が行います。ご不明な点は、松江教育事務所までご相談ください。

## 令和元年度 松江教育事務所管内 研究指定校等

※ ㊦；国指定 ㊧；県指定

事業・大会等名	実施校等
㊦人権教育指定校（㊧人権・同和教育研究指定校） 人権教育研究発表会（11/21）	津田小
㊦武道等指導充実・資質向上支援事業	広瀬中
㊦「主体的・対話的で深い学び」を実現するための 授業改善プロジェクト事業	古江小，湖北中
㊦学校図書館活用教育研究事業	島根小，安来一中，広瀬中
㊦複式教育推進指定校事業	井尻小
㊦金銭・金融教育研究校	比田小
松江市教育研究大会（11/12）	大庭小，竹矢小，湖東中
中国地区小学校理科教育研究大会（11/15）	乃木小，中央小，雑賀小，忌部小
島根県キャリア教育研究大会（11/19）	持田小，松江二中

## 令和元年度 松江教育事務所管内 継続型訪問指導実施校（13校）

実施校	教科等	実施校	教科等	実施校	教科等
中央小	理科	松江二中	キャリア教育，道徳， 総合的な学習の時間	宇賀荘小	社会
持田小	キャリア教育， 生活，社会	湖東中	道徳，社会	南小	社会
美保関小	算数	湖北中	総合的な学習の時間 国語，数学	能義小	社会
大谷小	複式教育，算数			井尻小	算数
出雲郷小	国語			安来二中	総合的な学習の時間 社会

### ～英語教育推進リーダー等による公開授業について～

英語教育推進リーダー等による授業公開が，次のとおり計画されています。新学習指導要領が目指す英語力を児童生徒に身に付けさせるために必要な指導方法について実際の授業の場で確認し授業改善に生かすために，ぜひたくさんご参加ください。

§ 松江市立義務教育学校八束学園前期課程 錦織 栄子 教諭 令和2年1月29日（水）  
 § 松江市立第一中学校 神白由里子 教諭 令和2年2月6日（木）